

3. 安全・安心なまちづくりの実現

昨年度は、普天間飛行場跡地に基幹的広域防災拠点を配置する効果や可能性について整理を行い、防災機能を付加することの有効性を整理した。

今年度はその機能や配置・規模について検討し、昨年度からの検討の深化を進める。

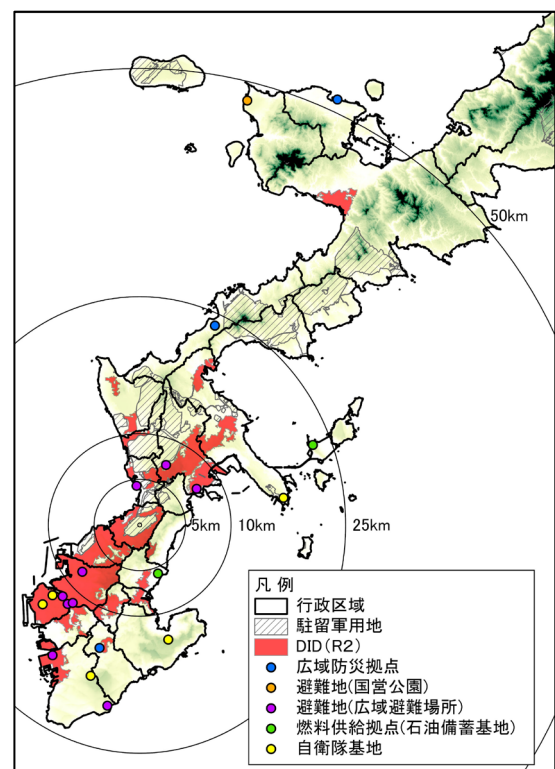
【昨年度成果】

■ 基幹的広域防災拠点に求められる役割、普天間飛行場に配置する効果や可能性

基幹的広域防災拠点に求められる役割	
①本部機能	(電気・通信、情報収集、連絡調整・指揮)
②支援部隊のベースキャンプ機能	(自衛隊・消防・警察・DMAT)
③支援物資の集積・中継・分配機能	(水・食料等の備蓄・荷捌き、ヘリポート等の交通ネットワーク)
④人員の受け入れ・調整機能	(防災ボランティアのベースキャンプ)

現状・立地条件・周辺の施設分布など	普天間飛行場に基幹的広域防災拠点を配置する効果
	●琉球大学病院との連携 ●県土のDIDへ好アクセス(陸・海・空) ●津波災害への迅速な対応 ●大規模公園(国営公園等)をはじめとしたオープンスペース利活用 ●自衛隊との連携強化 ●国際ビジネス交流拠点や学術研究拠点との連携 ●東アジア圏をはじめとする国際的な災害支援

【広域防災拠点に関わる施設分布】



配置することでの広域防災機能の向上の可能性(国土強靱化に関する視点)

- 災害発生時、**市内中心とした人命の保護**の最大化の向上
- 災害発生直後から、**救助・救急、医療活動等の迅速性**の向上
- 災害発生直後から、必要不可欠な**行政機能の確保の確実性**の向上
- 災害発生後、**経済活動の機能不全の回避の確実性**の向上
- 災害発生後、**情報通信機能、必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料等の確保・早期復旧の迅速性**の向上
- 災害発生後、**地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件**の向上

強さとしなやかさを持った安全・安心な
国土・地域・経済社会の構築
の実現性の向上

【残された課題】

- 基幹的広域防災拠点における具体的な導入機能・規模の整理
- 周辺インフラの状況も踏まえた、機能配置(理想とする位置)の検討
- 沖縄県・宜野湾市の防災部局への意見聴取

(1) 広域防災上のあり方を踏まえた導入可能性の検討

本項目では、過年度成果を踏まえ、基幹的広域防災拠点としての機能導入に向けた前提条件を整理した上で、国内の事例や指針等を踏まえ、必要な機能・面積を検討する。

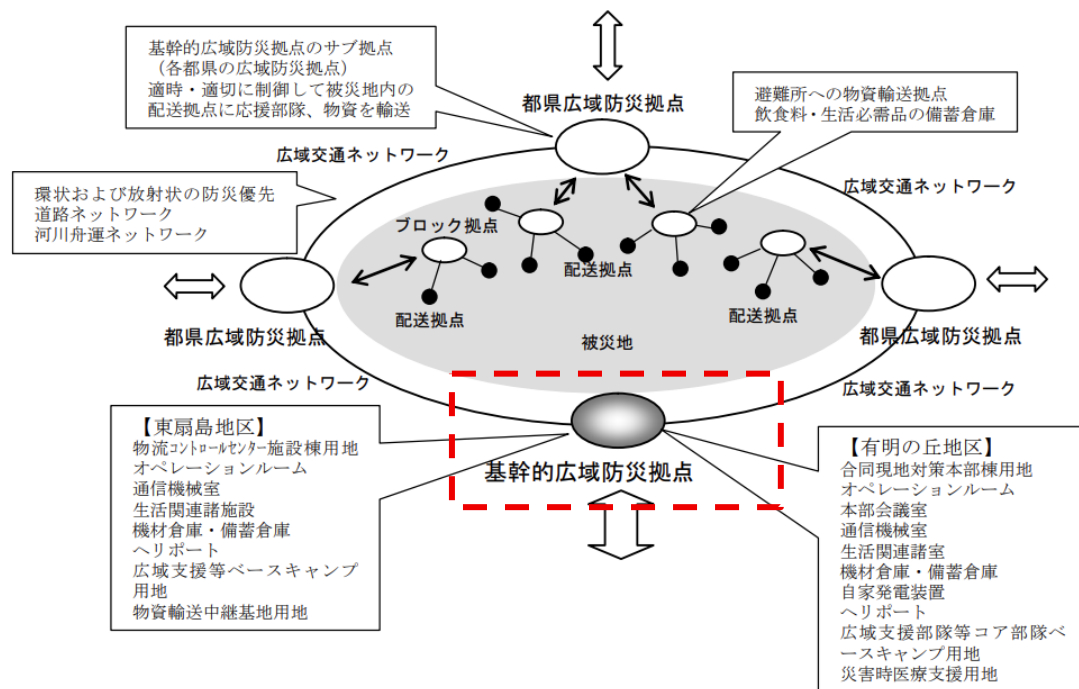
さらに、拠点内での機能配置（理想とする位置）について周辺のインフラを踏まえて検討する。検討内容は、県・市の防災関連部署へのヒアリングを踏まえたものとする。

1) 基幹的広域防災拠点としての機能導入に向けた前提条件の整理

基幹的広域防災拠点の機能導入にあたり、基幹的広域防災拠点の定義や沖縄県の防災拠点の位置づけ、国内の拠点形成状況について前提条件として整理する。

①基幹的広域防災拠点のイメージ

基幹的広域防災拠点は、広域防災拠点の中でも特に広域防災の重要な機能を有する拠点として、面積は約 50ha 以上が想定されている。



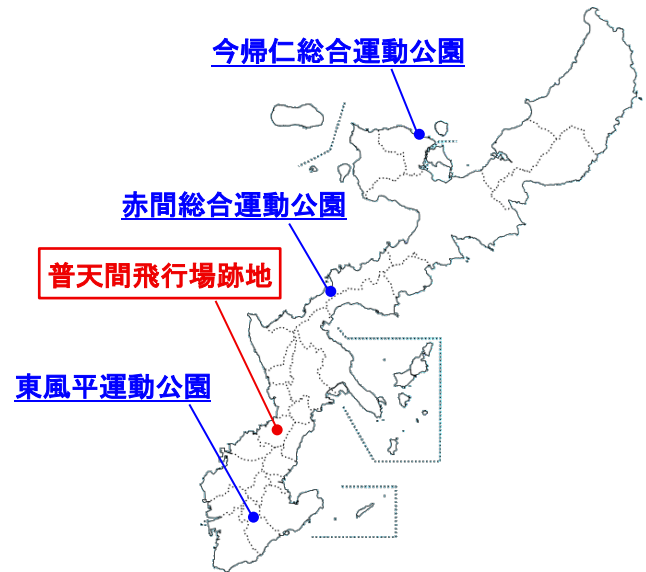
レベル	名称	設置主体	規模	主な機能
広域都市圏及び 地方生活圏レベル	広域防災拠点となる防災公園(国営公園・大規模公園等)	国・都道府県等	概ね 50ha 以上	救援部隊等の駐屯地、衛星通信施設、緊急車両基地、大型ヘリポート、給油施設
都市レベル	地域防災拠点となる防災公園(都市基幹公園等)	都道府県・市町村等	10ha	救援部隊等の駐屯、救援物資の収集配送、ヘリポート、通信施設
	広域避難地となる防災公園(都市基幹公園等)	都道府県・市町村等	10ha	放送・通信施設、備蓄倉庫、耐震性貯水槽
近隣レベル	一次避難地となる防災公園(近隣公園・地区公園等)	市町村	1ha 以上	備蓄倉庫、耐震性貯水槽

②沖縄県の広域防災拠点の考え方

沖縄県では、救援物資等の備蓄拠点又は集積拠点として空港、港湾・漁港、物流拠点などを位置づけており、そのなかで広域防災拠点として「今帰仁総合運動公園」、「東風平運動公園」、「赤間総合運動公園」がある。

大規模災害時に県外から物的支援を受け、それを各地へ輸送するための広域物資輸送拠点は沖縄県災害時受援計画のなかで「沖縄アリーナ」と「恩納村赤間総合運動公園多目的運動場（屋内施設）」が位置づけられている。

既存の広域防災拠点の機能は市町村の指定避難場所と重複している場所があり、災害時に機能が発揮されるには十分な調整が必要となる。



拠点	機能・規模
今帰仁総合運動公園	・ヘリ離着陸スペース：村民運動場・メイングラウンド（14,444 m²） ・ベースキャンプスペース：サブグラウンド、テニスコート（17,800 m²） ・現地活動調整スペース：クラブハウス（屋内施設） ・活動車両駐車スペース：駐車場 ・その他：協議による
東風平運動公園	・ヘリ離着陸スペース：野球場（13,473 m²） ・ベースキャンプスペース：サッカー場、多目的広場、テニスコート、ソフトボール場（31,980 m²） ・活動車両駐車スペース：駐車場 ・その他：協議による
赤間総合運動公園	・ヘリ離着陸スペース：野球場・ONNA 赤間ボールパーク（16,513 m²） ・ベースキャンプスペース：サブグラウンド、サッカー場（15,230 m²） ・支援物資集積スペース：多目的運動場（3,366 m²） ・活動車両駐車スペース：駐車場 ・その他：協議による

沖縄県地域防災計画のなかでは、災害時の離島等への緊急輸送の中継拠点となる広域防災拠点の整備の推進を位置づけており、機能についても想定されている。

第1編 共通編 第3章 災害予防計画 第6節 離島等の防災体制の強化 3 地震・津波災害応急対策活動の準備（実施主体：知事公室、関係部局、市町村） (4) 後方支援基地の確保 県は、多数の離島が被災した場合や多数の孤立集落が発生した場合に、本島と各離島・各孤立集落との緊急輸送の中継拠点となり、また、各離島、各孤立集落への災害対策の後方支援基地となる広域防災拠点の整備を推進する。 ア 県の備蓄拠点、災害時の物資集積拠点、広域搬送拠点・SCU イ 航空機、多数のヘリコプター、災害対策車両等の集結拠点 ウ 消防や警察等の援助隊、自衛隊災害派遣部隊、DMAT等の活動拠点
--

出典：沖縄県地域防災計画 共通編（令和7年3月修正）

③基幹的広域防災拠点の形成状況

首都圏では、政府の都市再生プロジェクトのなかでの「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」の位置づけを受け、東京都江東区の「有明の丘地区」及び神奈川県川崎市の「東扇島地区」が整備されている。また、南関東地域の災害応急対策活動の中枢を担う拠点として「立川広域防災基地」がある。

京阪神圏でも同様に、「大阪圏においても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討」の位置づけを受け、大阪府堺市の「堺泉北港堺 2 区」が整備されている。

中京圏では、南海トラフ地震に備え、「県土全体の災害対応力の強化として県内 130 箇所の防災活動拠点の後方支援にあたる基幹的広域防災拠点」の位置づけを受け「名古屋空港北西部」の整備を進めている。

その他の圏域では、基幹的広域防災拠点の形成に向けた動きは確認できていない。



④国際的な災害援助拠点としての役割

台湾、韓国、北朝鮮、中国などの東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時において、救助・救援、物資支援、医療救護など災害援助拠点としての役割が期待できる。

東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨、熱海市伊豆山土砂災害、能登半島地震など近年の大きな災害の経験をもとに、世界へ貢献することは重要な役割と言える。

支援物資は本土から運ばれることも想定され、本土から東アジアへの人的・物的支援の中継地として、必要な機能を備えておくことが必要である。

【東アジア圏との位置】



沖縄県の「新・沖縄２１世紀ビジョン基本計画」においても、国際的な災害支援体制の構築を検討することとしている。

イ 国際的な災害協力の推進

東アジアの中心に位置する本県の地理的特性から、アジア・太平洋地域における国際的な災害対策に貢献するため、次に掲げる施策を推進します。

① 国際的な災害支援体制の構築

アジア・太平洋地域における大規模災害の発生に備え、県内消防機関等の関係団体と連携・協力して、危機管理に当たる体制整備に取り組みます。また、本土から遠隔にあることで本土との同時被災のリスクが低い本県の地理的な優位性を生かし、これまでに整備されてきた県内のクラウド環境やその活用事例等を国内外の企業に周知し、リスク分散拠点としての役割に注視した本県のクラウドデータセンターの利活用促進に取り組みます。さらに、アジア諸国等の大規模災害の支援活動について、本県の国際貢献についての役割を検討します。

出典：新・沖縄２１世紀ビジョン基本計画（令和４年５月 沖縄県）P155-156

⑤前提条件の整理のまとめ

普天間飛行場跡地における基幹的広域防災拠点の形成は、沖縄県の防災力の向上につながるとともに、東アジアへの災害時の国際貢献を果たす役割も担う。そのため、国・沖縄県・宜野湾市が協力して推進を目指すことが望ましい。

2) 「基幹的広域防災拠点」に必要な機能と規模の検討

基幹的広域防災拠点で整備されている施設や東アジアにおける災害支援拠点を想定した際に必要となる機能と規模を、国内事例をもとに整理する。

参考とする国内事例は、有明の丘地区、東扇島地区、立川広域防災基地等、堺泉北港堺2区の4箇所とする。

①必要な機能の検討

基幹的広域防災拠点が備えるべき機能は、首都圏広域防災拠点整備基本構想（平成13年8月27日首都圏広域防災拠点整備協議会）で示される以下の機能を基本として、国内の事例を踏まえ、本地区に導入することが有効な機能を整理する。

- ・本部機能の確保
- ・被災地上空の安全確保
- ・海外救援物資・人員の受入れ
- ・緊急輸送物資の中継地点
- ・水・食糧等の備蓄
- ・活動要員のベースキャンプ
- ・医療体制の支援

出典：首都圏広域防災拠点整備基本構想

<有明の丘地区>

拠点機能	導入機能
①本部機能	国・地方公共団体の合同現地対策本部 ：建築面積 6,100 m ² 、延床面積 9,500 m ² 、 地上2階建て
②海外救援物資・人員の受け入れ	—
③緊急輸送物資の中継地点	※東扇島東公園（川崎市）の緊急物資輸送拠点で機能を 持たせている
④水・食料等の備蓄	7日間分を目標に計画
⑤活動要員のベースキャンプ	広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプ地：2.5ha 広域支援部隊等ベースキャンプ等用地：6.6ha
⑥医療体制の支援	災害医療の支援基地：1.0ha
⑦その他	ヘリポート：2.6ha 癌研有明病院に隣接 有明コロシアム(200m)、有明テニスの森公園(300m)に近 接

＜東扇島地区＞

拠点機能	導入機能
①本部機能	—
②海外救援物資・人員の受け入れ	海外からの物資を始めとした物流コントロールセンター：0.3ha
③緊急輸送物資の中継地点	物資輸送中継基地用地：9.6ha
④水・食料等の備蓄	—
⑤活動要員のベースキャンプ	広域支援部隊等ベースキャンプ等用地：3.0ha
⑥医療体制の支援	—
⑦その他	ヘリポート：2.9ha

＜立川広域防災基地等＞

拠点機能	導入機能
①本部機能	無線塔：0.10ha 消防防災関係施設：3.20ha 海上防災関係施設：3.52ha 立川防災合同庁舎：1.44ha 警察防災関係施設：11.36ha
②海外救援物資・人員の受け入れ	—
③緊急輸送物資の中継地点	人員・物資の緊急輸送の中継・集積拠点
④水・食料等の備蓄	食糧備蓄施設：2.52ha
⑤活動要員のベースキャンプ	防災要員宿舎：3.48ha
⑥医療体制の支援	医療施設：4.08ha
⑦その他	自衛隊航空関係施設（ヘリポート含む）：84.46ha 地域防災関係施設等：1.53ha

＜堺泉北港堺2区＞

拠点機能	導入機能
①本部機能	—
②海外救援物資・人員の受け入れ	—
③緊急輸送物資の中継地点	救援物資の中継基地
④水・食料等の備蓄	—
⑤活動要員のベースキャンプ	被災地支援隊のベースキャンプ
⑥医療体制の支援	—
⑦その他	ヘリポート

②東アジアにおける災害支援拠点を想定した際に必要となる機能

基幹的広域防災拠点で東アジアを支援することを想定した際に、必要となる機能を以下のとおり整理する。

拠点機能	必要性の判断
①本部機能	必要と判断： 大規模な災害の場合、国内でも物資の集積等を行う可能性があり、そのためには統括管理を行うの本部機能も必要となる可能性がある。
②海外救援物資・人員の受け入れ	必要なしと判断： 日本から東アジアへの支援のため、該当機能は必要とはしない。
③緊急輸送物資の中継地点	必要と判断： 東アジアへの輸送の拠点として機能する場合、各地からの物資を集積し、東アジアへ輸送する中継の役割も担う可能性がある。
④水・食料等の備蓄	必要と判断： 本地区に水・食料、医薬品等の備蓄があると、円滑な東アジアへの支援を実施することが可能となる。
⑤活動要員のベースキャンプ	必要なしと判断： 東アジアへの人員支援の必要性がある場合でも、本地区に部隊が宿泊しつつの対応は想定できないため、必要とはしない。
⑥医療体制の支援	必要と判断： 医薬品の支援とともに、医療チームの派遣も可能性がある。
⑦その他	必要と判断： ヘリポートは東アジアへの空輸での支援のために必要となる。

③基幹的広域防災拠点として必要な機能のまとめ

国内の4地区の事例をもとに、機能導入があるかどうかを整理し、さらに東アジアの支援を想定した場合に機能として必要かどうかを判断する。

首都圏広域防災拠点整備基本構想において基幹的広域防災拠点に必要とされる7つの機能は本地区でも導入する必要があると考える。

拠点機能	有明の 丘地区	東扇島 地区	立川広 域防災 基地等	堺泉北 港堺2 区		東アジア支援 を想定した場 合		本地区での 導入 (周辺との 連携※を含 む)
①本部機 能	○		○			必要		○ 導入
②海外救 援物資・ 人員の受 け入れ		○						○ 導入
③緊急輸 送物資の 中継地点	○	○	○	○		必要		○ 導入
④水・食 料等の備 蓄	○		○		+	必要	➡	○ 導入
⑤活動要 員のベー スキャン プ	○	○	○	○				○ 導入
⑥医療体 制の支援	○		○			必要		○ 導入
⑦その他	○	○	○	○		必要 (ヘリポー ト)		○ 導入

※周辺との連携：本地区に機能として新たに導入するだけでなく、琉球大学病院との連携や民間企業との連携による機能確保も含めて検討することの可能性も示している。

④必要な規模の検討

7つの機能の規模について、国内の事例、その他防災拠点に関する基準や目安などの既存資料から整理する。

<国内の事例からの規模の整理>

拠点機能	国内の事例
①本部機能	【有明の丘地区】現地対策本部：0.6ha 【立川広域防災基地等】計19.6ha
②海外救援物資・人員の受け入れ	【東扇島地区】0.3ha
③緊急輸送物資の中継地点	【東扇島地区】9.6ha
④水・食料等の備蓄	【立川広域防災基地等】2.5ha
⑤活動要員のベースキャンプ	【有明の丘地区】計9.1ha 【東扇島地区】3.0ha 【立川広域防災基地等】3.5ha
⑥医療体制の支援	【有明の丘地区】1.0ha 【立川広域防災基地等】4.8ha
⑦その他	【有明の丘地区】2.6ha 【東扇島地区】2.9ha 【立川広域防災基地等】84.5ha(自衛隊航空関係施設)

<他地区の広域防災拠点の事例からの規模の整理>

拠点機能	国内の事例
①本部機能	【宮城県】0.5ha（防災センター）
②海外救援物資・人員の受け入れ	—
③緊急輸送物資の中継地点	【宮城県】1.0ha 【大分県】0.3ha
④水・食料等の備蓄	【宮城県】1.0ha（一時保管場所） 【三重県】0.2～1.5ha（物資集配所）
⑤活動要員のベースキャンプ	【青森県】3.9ha 【宮城県】2.5ha 【大分県】1.7ha
⑥医療体制の支援	【青森県】0.2ha 【宮城県】0.3ha 【大分県】0.02ha
⑦その他	【青森県】1.4ha 【宮城県】3.0～4.0ha 【三重県】0.4～1.9ha 【大分県】1.6ha

出典：「青森県広域防災拠点指針」「宮城県広域防災拠点基本構想・計画」
「三重県広域防災拠点施設等基本構想」「大分県広域防災拠点基本計画」

＜その他防災拠点に関する基準や目安などの既存資料からの規模の整理＞

拠点機能	国内の事例
①本部機能	—
②海外救援物資・人員の受け入れ	—
③緊急輸送物資の中継地点	物資の集積、仕分け、配布、及び大型車両等の搬入、駐車拠点利用：1.5ha 以上
④水・食料等の備蓄	—
⑤活動要員のベースキャンプ	自衛隊の駐屯利用：4ha 以上
⑥医療体制の支援	広域消防隊等の救援・救助の終結拠点利用：1ha 以上
⑦その他	—

出典：「諸活動に必要な面積規模の例（参考）」防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）平成29年9月 国土交通省 国土技術政策総合研究所

⑤必要な機能・規模のまとめ

①から④までの検討を踏まえ、基幹的広域防災拠点の機能と規模をまとめる。

本部機能 (0.5ha～)

- ・国、沖縄県、宜野湾市の合同の現地対策本部を設置し、広域または甚大な被害に対し、応急復旧活動を展開するための司令塔としての役割を担う。
- ・災害情報の集約・分析、広域的な災害対策活動の調整、関係機関との連携、物資の供給調整などを行う。

海外救援物資・人員の受け入れ（規模は、緊急輸送物資の中継地点、水・食料等の備蓄、活動要員のベースキャンプに含まれるものとする。）

- ・東アジア等からの救援物資や救助隊の申入れがあった際、複数の市町村が被災し、非常に混乱していることが想定されるため、受入れ窓口を設置するとともに、空港や港湾に分散して到着する救援物資や救援隊についても情報を一元的に扱い、集結場所、ベースキャンプ、投入箇所等に関する調整を行う。

緊急輸送物資の中継地点 (1.5～10ha)

- ・被災地域外から被災地域内への医薬品・食糧・応急復旧資機材等の救援物資の集積、荷さばき、分配等を行う中継拠点となる。
- ・全国・世界各国からさまざまな宛先で送られる救援物資を、被災市町村の各避難所等まで可能な限り過不足なく適切に分配するための調整を行う。

水・食料等の備蓄 (1.0～2.5ha)

- ・本部機能を支える水や食糧、応急復旧資機材等を備蓄するとともに、災害時医療が迅速に行われるよう、医薬品等についても備蓄する。
- ・周辺の企業等と適切な役割分担のもと、拠点内に必要な水や食料を備蓄する。
- ・基幹災害拠点病院を目指している琉大病院と連携して、医薬品等を備蓄する。

活動要員のベースキャンプ(4.0～10ha)

- ・被災時には、被災地域内の警察や消防、施設管理者の他、全国・世界各国から広域支援部隊や防災ボランティア等の支援人員が投入される。それらの人員の休息・宿泊場所となり、リフレッシュできる場所を確保する。

医療体制の支援(1.0～5.0ha)

- ・発災後おおむね 24 時間以内の重篤者の迅速な搬送のため、救助活動と医療活動の適切な連携のための情報共有化、搬送手段の適切な確保、トリアージ(治療の優先順位による患者の振分け)の実施のための資機材・設備の提供等、広域的な後方医療実施体制の確保を行う。
- ・特に琉大病院との連携に留意し、適切な場所での後方医療実施体制の確保を行う。

その他(ヘリポート)(1.0～4.0ha)

- ・人員・物資の緊急輸送のため、複数の交通ネットワーク(陸路・海路・水路・空路)を有効に確保するため、ヘリポートを設置する。
- ・国内での緊急輸送の他、東アジアへの人的・物的支援の中継地として、必要な機能を備える。

また、検討にあたり、沖縄県、宜野湾市の関係部局へのヒアリングにより、2つの考え方が示唆された。これらは、今後基幹的防災拠点の機能を導入する際の方法として、また、関連する防災機能として配置等において留意する必要がある。関係部局へのヒアリングについては、「4) 関係機関へのヒアリング(沖縄県消防防災対策課、宜野湾市防災危機管理室)」で詳述する。

地下空間の利活用

- ・自然災害等の未曾有の危機から国民を守るため、一時的に避難する地下施設・空間を確保する。
- ・水や食糧、医薬品等を備蓄する場所としての建物の地下階や広場等の地下空間を確保する。

宜野湾市の避難所機能(地域住民、西海岸地域の住民、来街者)

- ・跡地の高台という立地特性を生かした西海岸地域の避難先の確保や新規住宅地整備とともに必要となる避難所機能を確保する。

3) 周辺インフラを踏まえた機能配置（理想とする位置）等の検討

基幹的広域防災拠点として導入する機能の理想的な配置について、国内事例をもとに、整理する。理想的な配置の視点としては、平常時の利用や既存の基幹的防災拠点における各機能の隣接関係とする。

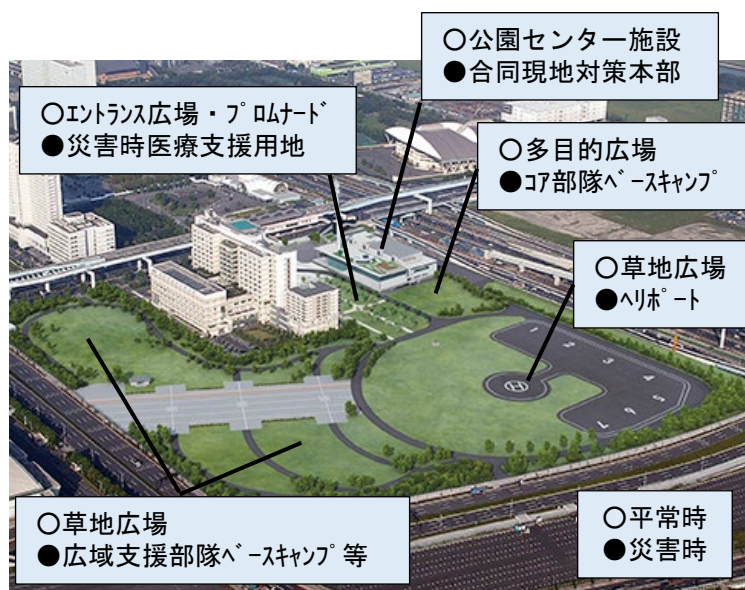
①平常時の利用の整理

基幹的広域防災拠点で必要とされる機能の平常時の利用について、国内事例をもとに整理する。

<有明の丘地区>

拠点機能	平常時の使い方
①本部機能	防災体験学習施設「そなエリア東京」を併設 防災教育・情報発信・体験型学習（72時間サバイバル体験など） 会議室 公園管理機能の事務所
②海外救援物資・人員の受け入れ	－（該当なし）
③緊急輸送物資の中継地点	－（該当なし）
④水・食料等の備蓄	平常時利用なし
⑤活動要員のベースキャンプ	芝生広場、バーベキュー広場
⑥医療体制の支援	医療訓練や展示イベントに活用
⑦その他	防災訓練時に使用、草地広場

【有明の丘地区】



＜東扇島地区＞

拠点機能	平常時の使い方
①本部機能	－（該当なし）
②海外救援物資・人員の受け入れ	平常時利用なし 河川舟運は人工海浜（人工ビーチ）
③緊急輸送物資の中継地点	多目的広場（スポーツ広場、駐車場）
④水・食料等の備蓄	－（該当なし）
⑤活動要員のベースキャンプ	芝生広場
⑥医療体制の支援	－（該当なし）
⑦その他	平常時利用なし

【東扇島地区】



＜立川広域防災基地等＞

拠点機能	平常時の使い方
①本部機能	平常時利用なし
②海外救援物資・人員の受け入れ	－（該当なし）
③緊急輸送物資の中継地点	滑走路
④水・食料等の備蓄	平常時利用なし
⑤活動要員のベースキャンプ	（防災要員宿舎の平常時は訓練や研修の拠点となっていると想定される）
⑥医療体制の支援	災害医療センターは平常時も一般利用可
⑦その他	消防活動、警察活動及び自衛隊活動による飛行場

＜堺泉北港堺２区＞

拠点機能	平常時の使い方
①本部機能	－（該当なし）
②海外救援物資・人員の受け入れ	－（該当なし）
③緊急輸送物資の中継地点	市民の憩いの広場として利用
④水・食料等の備蓄	－（該当なし）
⑤活動要員のベースキャンプ	市民の憩いの広場
⑥医療体制の支援	－（該当なし）
⑦その他	市民の憩いの広場

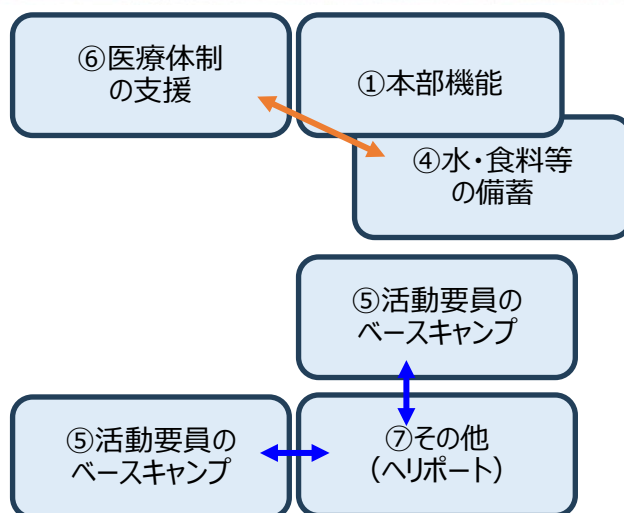
②平常時の利用のまとめ

拠点機能	平常時の利用イメージ
①本部機能	本部機能として通信施設等も必要となることから、 <u>本部棟の設置</u> を想定する。部分的に <u>防災学習体験施設、学習施設、会議室等の平常時利用</u> を想定する。
②海外救援物資・人員の受け入れ	物資・人員のコントロールセンターは <u>平常時の利用は想定しない</u> 。
③緊急輸送物資の中継地点	<u>多目的広場（運動広場、駐車場）</u> を想定する。
④水・食料等の備蓄	備蓄倉庫の <u>平常時の利用は想定しない</u> 。
⑤活動要員のベースキャンプ	<u>芝生広場</u> を想定する。
⑥医療体制の支援	傷病者の琉大病院への搬送のトリアージや現場での応急処置のスペースは、 <u>広場等</u> を想定する。
⑦その他	<u>草地広場（一部常時ヘリポート利用場所を確保）</u> を想定する。

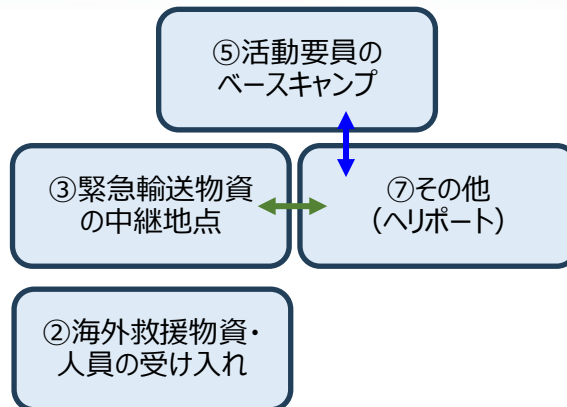
③機能の配置の関係の整理

機能間の関係性（隣接するほうが良いのか、離れていても良いのか）を、国内事例をもとに整理する。

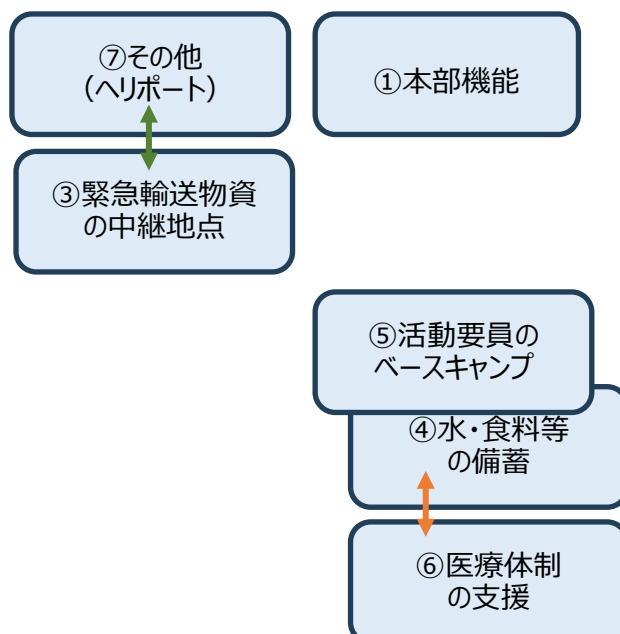
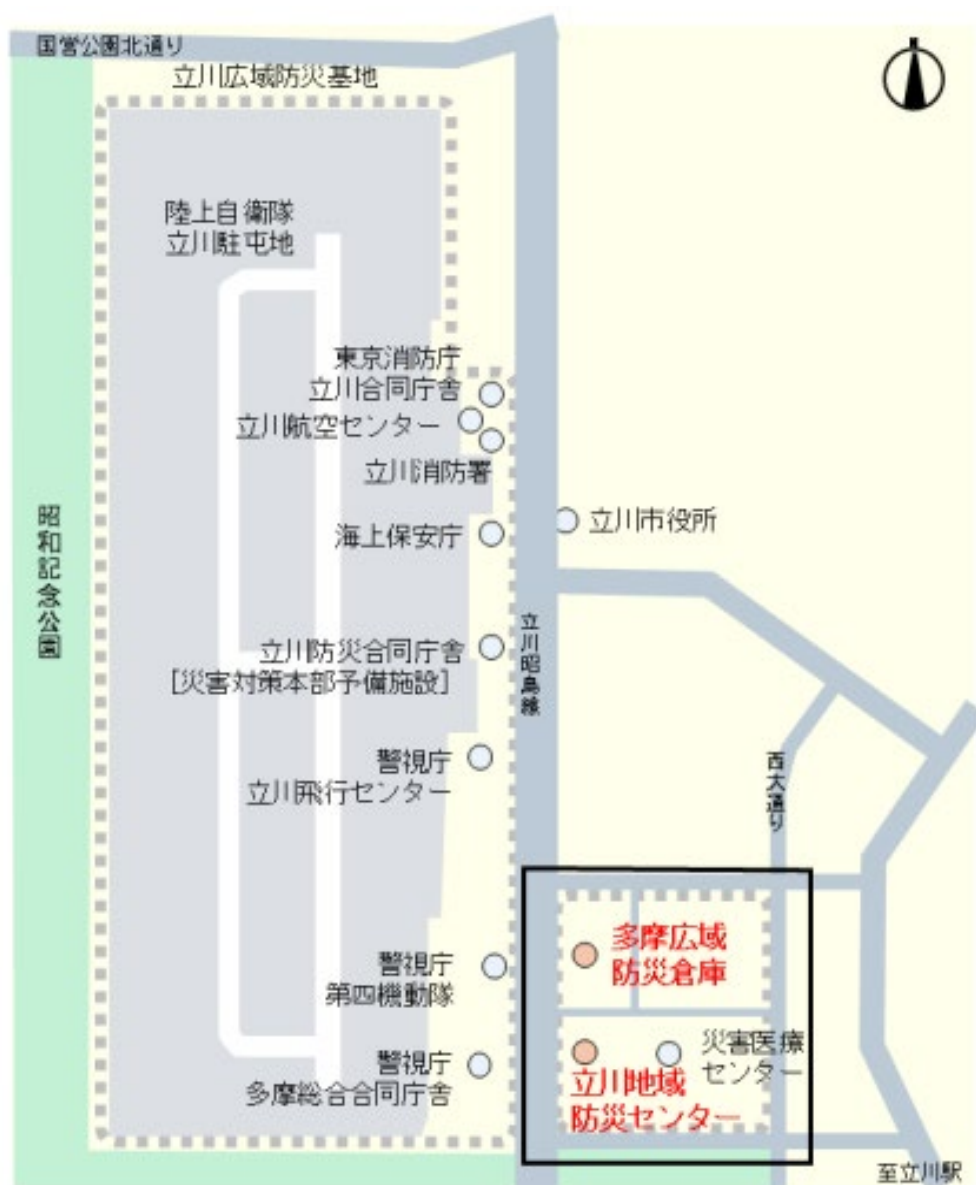
<有明の丘地区>



<東扇島地区>



＜立川広域防災基地等＞

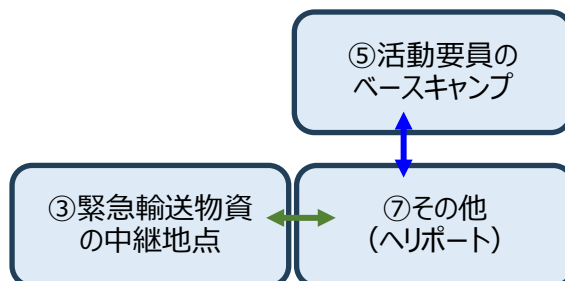


<堺泉北港堺 2 区>

災害時



耐震強化岸壁、臨港道路、ヘリポートを活用し、救援物資の受け入れ・中継・分配・搬送を行うとともに、広域支援部隊の集結地・ベースキャンプとして機能。



④機能の配置検討のポイント

機能の配置の関係性も踏まえ、機能の配置案を検討する。その際に、中部縦貫道路、宜野湾横断道路などのインフラの配置も考慮した配置案とする。配置案の検討のポイントを整理する。

○機能の関係性（隣接）

- ・国内の4つの事例から、隣接が望ましいと考えられる機能を考慮して配置を検討する。

○周辺インフラ

- ・琉球大学病院、中部縦貫道路、宜野湾横断道路との位置関係を考慮して配置を検討する。

○各機能の規模

- ・各機能の必要となる規模（面積）を考慮して配置を検討する。

○避難所との位置関係

- ・避難住民の避難生活環境の視点から、宜野湾市の避難所との位置関係を考慮して配置を検討する。

○平常時の使い方

- ・平常時の使い方を考慮して配置を検討（平常時広場の機能を集約、民間企業との連携の可能性）する。

○沖縄県消防防災対策課の考えも踏まえる

- ・県消防防災対策課にヒアリングを行い、機能の関係性や地理的特性による理想的な機能の配置も踏まえながら検討する。

⑤基幹的広域防災拠点の機能の配置の考え方

前頁までの検討を踏まえ、各機能の理想とする配置の考え方・条件を検討する。

機能・規模		配置の考え方・条件
①本部機能（0.5ha～）		・各機能の中心及び幹線道路沿いに位置する。
②海外救援物資・人員の受け入れ	1.5～	・幹線道路沿いに位置する。 ・国際ビジネス交流拠点の施設とも連携し、西海岸地域の住民や来街者の避難場所としての機能を確保する。
③緊急輸送物資の中継地点	10ha	
④水・食料等の備蓄（1.0～2.5ha）		・③緊急輸送物資の中継地点の隣接地に位置する。 ・民間企業やホテル商業施設等との協力・連携により水・食料等の備蓄品を確保する。
⑤活動要員のベースキャンプ（4.0～10ha）		・幹線道路沿いに位置する。
⑥医療体制の支援（1.0～5.0ha）		・沖縄健康医療拠点と連携しやすく、ヘリポートの隣接地に位置する。
⑦その他（ヘリポート）（1.0～4.0ha）		・トリアージ等が行われる医療施設やその周辺の空地の隣接地及び、高圧線が障害とならない場所に位置する。
・地下空間の利活用		・水や食糧、医薬品等の備蓄や一時的な避難場所として、地下空間の利活用を検討する。 ・利活用可能な地下空間の場所については、引き続き本地区の地形等の調査を進めながら検討する。
・宜野湾市の避難所機能		・小学校の体育館及び校舎を地域住民の避難所として活用する。

⑥今後の課題

今年度は、国内の事例や基準・目安等から基幹的広域防災拠点の機能・規模、理想とする配置（案）を検討した。委員会等からの意見を踏まえ、今後は以下の点による精査を行い、実現性を高めることや理想的な配置案の精度を高めていくことが必要である。

○国・県・市が一体となった取組へ

基幹的広域防災拠点は、沖縄県の防災力の向上とともに東アジアの防災支援という役割を担う。それに向けて、国、沖縄県、宜野湾市が一体となって検討・整備を進めていくことが有効である。

そのために、各種計画への基幹的広域防災拠点の形成の位置づけを働きかけていくことが必要である。

○沖縄県において想定される大規模災害を踏まえた機能・規模の精査

今年度検討した各機能の機能・規模は、国内事例等を踏まえたものである。実際の沖縄県で想定される大規模災害を踏まえ、機能・規模は精査する必要がある。

そのために、沖縄県、宜野湾市の防災部局との協議を続け、実際のオペレーションを想定した規模への精査が必要である。

また、災害時だけでなく、平常時の使い方も国内の事例をもとにセットで検討することにより、適正な配置の検討を深める必要がある。

○国内事例の実際のオペレーションを踏まえた機能の配置案の精査

機能の配置は国内の事例を参考として検討している。ただし、この配置が実際のオペレーションにおいて懸念等の有無を踏まえる必要がある。

そのために、国内の基幹的広域防災拠点を整備している自治体へのヒアリング等を踏まえた配置案の精査が必要である。

○地域特性を踏まえた機能・規模の精査

本地区は、普天間飛行場の跡地の大規模な土地利用転換となる。沖縄振興の舞台となり、民間企業、国際交流など多様な人々が集い、交流する拠点が形成されることを踏まえ、防災機能についても、官民連携による機能の確保、外国人の来訪者への対応等の視点から、機能や規模の精査が必要である。

4) 関係機関へのヒアリング（沖縄県消防防災対策課、宜野湾市防災危機管理室）

基幹的広域防災拠点の機能・規模や理想とする機能配置を検討するにあたり、沖縄県、宜野湾市の防災部局へのヒアリングを実施し、その結果を反映した。

関係機関へのヒアリングの記録は報告書【別冊】に掲載する。